

都島区・大阪市における主な教育・子育て施策

★就学前 ☆学齢期 ○年齢区分なし

所管局	区役所			大阪市（局）	
予算区分	区裁量予算	貧困重点予算	区教育担当次長枠予算	区CM予算	局事業
事業名・内容	子育て支援事業	☆小学生サポート事業	☆都島区民間事業者を活用した課外授業	○地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）	☆校長経営戦略支援予算〔教育委員会〕
	○臨床心理士2名を子育て支援室に配置し、発達障がいのある児童生徒や不登校状態にある児童生徒への支援を行う。 ★未就園の4歳児について家庭訪問等により健康教育・子育て相談等を行う。	学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全9地域に開設する。	基礎学力の向上等、子どもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成を図るため、5中学校での中学生放課後課外授業を行う。	地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行う。 区内5か所で開催	学校長が「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、学校や地域の実情等に応じた取組を推進する。
	★保健福祉センター運営事務費		☆小学生運動能力向上支援事業	○子育て活動支援事業（子ども子育てプラザ（ファミリーサポートセンター含む））	☆心和中学校（特例校）〔教育委員会〕
	来庁者が同伴する子どもを保育士がキッズスペースで見守ることにより、来庁者の申請手続等の環境を整える。		児童の運動能力向上をめざした授業を行うため、スポーツトレーナーやトップアスリートをゲストティーチャーとして派遣する。	区の子育て支援の拠点として、地域の子育て活動の支援を行う。 乳幼児期の親子や就学期の子どもたちが集い交流する機会や場を提供する。	不登校生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う。 令和6年4月開校
	★要支援妊婦への訪問等支援		☆都島区教育力向上支援事業	○利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）	☆教育支援センター〔教育委員会〕
	保育士等有資格者を子育て支援室に配置し、支援が必要な妊婦の保健師による家庭訪問への同行や電話相談者へのアプローチを行う。		・情報リテラシーの向上を目指し、区内教員が授業を行うための講演会を開催する。 ・小中学校長が学力・体力向上を図るために必要と考える取組に必要な環境整備（物品配備、講師派遣）を行う。	各区役所に配置し、子ども及びその保護者が、各保育事業や放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等を適切に選択・利用できるよう支援する。	個々の状況に応じた学習支援、教育相談により、学校生活への復帰や社会的自立を目指した支援を行う。 市内3か所で運営
	○地域子育てアシスト事業			○家庭児童相談員	☆登校支援室「なごみ」〔教育委員会〕
	区内9地域に地域子育て連絡員を配置し、子育て支援室への相談者紹介や情報提供を行う。			子育て支援室に配置し、児童や家庭が抱える問題の解決と、家庭における児童の福祉の向上を図る。	不登校児童生徒を支援するための各種取組や不登校の実態把握や分析を行い、子どもたちの将来における社会的自立をめざす。
	★助産師に学ぶベビーケアアップ事業			★ブックスタート事業	☆校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）〔教育委員会〕
	出産前の育児不安を防止するための育児体験教室や、3か月児健診時に、産後の不安軽減につなげるための育児相談の場を設ける。			絵本を通して親と子がふれあう機会を生み出し、豊かな親子関係を育むと同時に、子どもの情緒面での発育を促す。	不登校児童生徒や登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援等を行う。 モデル校（市内24校）にて実施
	★乳幼児の健やかな成長支援			☆こどもサポートネット（コーディネーター配置）	☆トップアスリートによる夢・授業〔経済戦略局〕
	発達障がいのある子どもと養育者が専門的な支援のもとに安心して育児ができるよう、臨床心理士等専門職を保健福祉センター分館に配置する。			各区役所に配置し、小中学校と連携しながらスクリーニングを行い、支援の必要なこどもや世帯を適切な支援につなぐ。	トップアスリートとの交流を通じて「夢」を育み、スポーツへの興味・関心を喚起する。
	☆SSWによる子ども相談事業			☆スクールカウンセラー事業（学校配置）	
	区SSWを子育て支援室に配置し、こどもサポートネットでカバーしきれない、私立小・中学校及び高等学校に通う児童生徒等への支援を行う			いじめや不登校等の問題解決に向けて、臨床心理士等が児童生徒や保護者に対して、定期的に小中学校でカウンセリングを行う。	
	○精神等障がい者への子育て支援			☆児童いきいき放課後事業	
精神保健福祉士もしくは社会福祉士等の有資格者を子育て支援室に配置し、保護者や子どもの発達障がいへの対応支援を行う。			市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期休業日に小学生の健全育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などの活動を実施する。		

★「すべての妊産婦・子育て家庭を対象とした母子保健サービス」を保健福祉センター分館において提供（資料2参照）

小学生サポート事業

課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を小学校区に1か所（全9か所）に開設しています。

学習意欲の向上や学習習慣定着のほか、生活面における不安解消にも取り組むことで、子どもを支える環境の充実を図ります。

小学生サポート事業「ほうかご学習ひろば」



○開催日時 概ね週1回（友瀨：概ね週2回）

○参加費 無料

○参加対象 区内の小学生

○活動場所 各地域福祉会館等

○ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000573857.html>



左の二次元コードからも
HPをご覧ください

小学生サポート事業（ほうかご学習ひろば） 参加状況

実施場所	実施曜日	登録者数	
		令和5年度 3月末	令和6年度 8月末
桜宮福祉会館 【桜宮】	木	15	7
中野福祉会館 【中野】	火	4	6
みゆきコミュニティホール 【高倉】	水	11	6
淀川地域老人憩の家 【淀川】	火	6	3
西都島福祉会館（新館） 【都島】	月	7	5
内代福祉会館 【内代】	月	1	0
東都島福祉会館 【東都島】	月	8	10
大東福祉会館 【大東】	木	11	4
友瀨福祉会館 【友瀨】	水・金	20	18
合計		83	59

いきいき放課後事業の拡充について

【資料1】

			令和6年度	令和7年度
			第1フェーズ(早急に必要な取組)	第2フェーズ(実効性のある取組)
①	支援が必要な児童等の対応	指導員等の追加配置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問題行動のある児童1名につき2名のスタッフ指導員を追加配置 ■ 医療的ケアが必要な児童の受入れ拡充 	
②	活動時間延長の充実	利用人数要件	■ 利用人数要件(5人)を廃止	
		延長時間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夕方 18:00～19:00(現行通り) ■ 朝 8:00～8:30(現行通り) 	
		延長利用料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夕方 月額5,000円(現行通り) ■ 朝 年額5,000円(現行通り) 	
		スポット利用	■ 随時(スポット)利用を新設 利用料 1回500円	